

幼児教育・保育の無償化及び保育料の適正化に係る条例改正について
(モデル世帯の負担額)

- ・保育料適正化の対象となる0～2歳児（3号認定）の保育料は、3年間の経過措置があります。
- ・表中の金額は月額です。

モデルケース①

年収約400万円の世帯【D5階層】

例：父の年収が約400万円で、母が扶養の範囲内（パート等）の共働き世帯

保育利用をしている児童数	費用	現行	令和2年度 (経過措置1年目)	令和3年度 (経過措置2年目)	令和4年度以降 (経過措置3年目)
1人 0～2歳児（3号認定）	保育料	15,500円	16,800円	18,200円	19,600円
	副食費の実費徴収	0円	0円	0円	0円
	合計	15,500円	16,800円	18,200円	19,600円
1人 3～5歳児（2号認定）	保育料	13,700円	0円	0円	0円
	副食費の実費徴収	0円	4,500円	4,500円	4,500円
	合計	13,700円	4,500円	4,500円	4,500円
2人 3～5歳児（2号認定）1人 0～2歳児（3号認定）1人	保育料（※）	21,400円	8,400円	9,100円	9,800円
	副食費の実費徴収	0円	4,500円	4,500円	4,500円
	合計	21,400円	12,900円	13,600円	14,300円

※2人目（0～2歳児）の保育料は半額

モデルケース②

年収約700万円の世帯【D10階層】

例：父の年収が約400万円で、母の年収が約300万円の共働き世帯

保育利用をしている児童数	費用	現行	令和2年度 (経過措置1年目)	令和3年度 (経過措置2年目)	令和4年度以降 (経過措置3年目)
1人 0～2歳児（3号認定）	保育料	35,900円	39,000円	42,200円	45,400円
	副食費の実費徴収	0円	0円	0円	0円
	合計	35,900円	39,000円	42,200円	45,400円
1人 3～5歳児（2号認定）	保育料	24,600円	0円	0円	0円
	副食費の実費徴収	0円	4,500円	4,500円	4,500円
	合計	24,600円	4,500円	4,500円	4,500円
2人 3～5歳児（2号認定）1人 0～2歳児（3号認定）1人	保育料（※）	42,500円	19,500円	21,100円	22,700円
	副食費の実費徴収	0円	4,500円	4,500円	4,500円
	合計	42,500円	24,000円	25,600円	27,200円

※2人目（0～2歳児）の保育料は半額